

使用料・手数料の見直しについて

令和 7 年5月

行革推進課

1 使用料・手数料について

公共施設の維持管理や証明書の交付等のサービスに係る経費は、利用者からの使用料又は手数料及び公費により賄っています。

このことから、定期的に使用料・手数料の検証を行い、使用料・手数料の見直しに当たっては、当該サービスや施設の利用者と非利用者の公平性を考慮するとともに、近隣市等とのバランスも勘案しながら、公正・公平な徴収額とすることが求められます。

なお、公共施設に係る使用料については、『宇部市公共施設使用料の基準(平成26年10月策定。以下「使用料基準」という。)』に沿った検証と見直しを行うこととしています。

2 手数料等についての基本的な考え方

手数料等(使用料基準による検証等の対象とすべき公共施設に係る使用料(以下「施設使用料」という。))以外の使用料、占用料その他の受益者負担を含む。以下同じ。)についての基本的な考え方について整理します。

(1) 受益者負担の原則

施設使用料に係る受益者負担割合については、使用料基準によることとなりますが、それ以外の手数料等に係る受益者負担割合は、原則として100パーセントとなります。

(2) 定期的な手数料の検証

社会経済状況等の変動を勘案し、定期的に手数料等について見直しをする必要があります。

手数料等の検証は、原則、宇部市総合計画実行計画の各計画開始年度の前年度に行うこととします。

なお、手数料等の見直しを行う場合は、適切な周知期間を経て施行することとします。

(3) 算定方法の明瞭化

手数料等の検証に際しては、計算に算入すべき費用の項目とその範囲を定め、項目ごとに費用を計算した上で、当該事務に係る1件当たりの基準手数料等を算出します。

なお、この算出方法によることが困難な手数料等については、別途、実態に即した方法により算出してください。

ア 費用

次の費用を基礎として算出します。

人件費	人件費	当該サービスの提供に従事する職員等の人件費
物件費	需用費	消耗品費、印刷製本費等
	委託料	コンピュータ、複写機等の保守点検に係る費用
	使用料及び賃借料	コンピュータ、複写機等の使用に係る費用
その他	その他当該サービスの提供に必要な費用で、受益者が負担すべきと考えられるもの	

イ 計算方法

次の計算方法で算出します。

$$\text{基準手数料等} = \text{人件費}(\times 1) \times \text{当該サービスの提供に要する時間} \\ + \text{物件費等}(\times 2) \div \text{年間処理件数}$$

※1 人件費 前年度決算に基づく平均給与(任用の種別ごと)を用いて算出した時間単価(過去2か年の平均)

※2 物件費等 当該サービスの提供に必要な年間経費(過去2か年の平均。受益者が負担すべき「その他」の費用を含む。)

3 適正な手数料等の設定

算出した基準手数料等をもとに、次の観点を踏まえ、適正な手数料等の設定を検討します。

(1) 法令等に基づく手数料等の設定

一部の手数料等については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令(平成12年政令第16号。以下「標準手数料令」という。)など、法令等により手数料等の額が掲げられているもの又は全国の自治体等で統一的な手数料等の額が設定されているものなどがあります。

これらの手数料等については、原則として、その法令等に定める標準的な額を手数料等として設定します。

(2) 近隣自治体等とのバランスを考慮した手数料等の設定

全国の自治体等で統一的な手数料等の額が設定されているものだけでなく、近隣自治体等とのバランスを考慮して手数料等を設定すべき場合があります。

ただし、基準手数料等との乖離が大きい場合などにおいては、慎重な検討を行う必要があります。

(3) 政策目的の実現に向けた手数料等の設定

コンビニ交付における手数料をはじめ、市民サービスの向上や行政の効率化等の政策目的の実現のために必要と認められる場合については、算出した基準手数料等や標準手数料令その他法令等に定める標準額によらない手数料等の設定も可能であることとします。

ただし、この場合においては、当該政策目的の達成に向けた取組の検証、評価等を適切に実施し、その透明性や客観性の確保に努める必要があります。

(4) 激変緩和措置

手数料等の見直し(値上げ)を行うときは、他市における同様のサービスとの均衡を図る場合等を除くほか、利用者負担の急激な変化を緩和する観点から、現行の手数料等の概ね1.5倍の範囲内の額とし、次期検証に向けて実態等を十分注視することとします。

【参考】国内企業物価指数と消費者物価指数の推移

ほぼ横ばいで推移していた国内企業物価指数と消費者物価指数は、近年、国内企業物価指数で約 20 パーセント、消費者物価指数で約 10 パーセント上昇していることが分かります。

